委員会行政視察報告書

令和６年　８月　６日提出

井原市議会議長　三　宅　文　雄　様

報告者　厚生文教委員会
委員長　坊　野　公　治
副委員長　沖　久　教　人
委　　員　柳　原　英　子
委　　員　西　村　慎次郎
委　　員　柳　井　一　徳
委　　員　大　滝　文　則
委　　員　佐　藤　　豊

期　　間	令和６年７月１６日（火）～ 令和６年７月１８日（木）
出張先及び担当職員職名・氏名	滋賀県栗東市：【議会】中野議長、駒井局長 ：【保険年金課】大西課長、津田係長 滋賀県草津市：【議会】田中主査 ：【子ども・若者政策課】河合係長 ：【のびっこ大路】鑑継先生 奈良県天理市：【議会】青木次長、上田係長 ：【健康・こども家庭局】山本局長 ：【健康推進課】河本課長、森主幹 ：【市民総活躍推進課】養父課長、飯田係長
出張者氏名	坊野公治、沖久教人、柳原英子、西村慎次郎、柳井一徳、大滝文則、佐藤　豊、沖津幸弘（健康福祉部長）、中畠大輔（議会事務局）
調査項目	滋賀県栗東市：健康推進アプリ「BIWA-TEKU」について 滋賀県草津市：放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について 奈良県天理市：健康ポイント事業について
（概要） 別紙のとおり	
（所感） 別紙のとおり	

１．報告書は、視察・研修終了後１カ月以内に提出してください。
２．概要、所感については、別紙を添付してください。
３．所感には、１行目の右端に委員名を記載してください。

（概要）

滋賀県栗東市
健康推進アプリ「ＢＩＷＡ―ＴＥＫＵ」について

平成３０年（２０１８年）１月より運用開始
・アプリの特徴
　様々な活用で健康ポイントをためる→景品に応募→抽選で様々な景品が当たる（昨年は、１３９品目１，１２０個に１４，２９０口の申し込み）
・ポイントをためるには
　実際に各市町の名所等を回る「モバイルスタンプラリー」
　歩いた距離により、指定のコースを仮で歩く「バーチャルウォーキングラリー」
　様々な健診の受診
　健康に関する目標の達成（体重・血圧の身体情報登録）など

ＢＩＷＡ―ＴＥＫＵの歴史

平成２９年	県内の一部の市で健康アプリ事業の検討開始。他市町への呼びかけで順次市長団体が参加。滋賀県を含め会議・協議を複数回実施。
平成２９年９月	「㈱ＰＫＢソリューション」と契約（アプリの制作、運用業務を委託）
平成３０年１月	栗東市を含む８市２町と全国健康保険協会滋賀県支部で組織された協議会「ＢＩＷＡＫＯスキやねん保健者協議会」が発足
平成３０年４月	日本テレビ「世界一受けたい授業」で「ＢＩＷＡ―ＴＥＫＵ」が紹介される。

令和６年６月時点県内１３市４町と滋賀県、３保険者の２１団体で運営中。

アプリの機能
（１）モバイルスタンプラリー
・各市町が設定したスタンプラリーコースを選択。
・コースに設定されたチェックポイント（４～５か所）でチェックイン（位置情報）を認証することで健康ポイント獲得。
・コースのチェックポイントをすべて回るとボーナスポイント獲得。
・選べるコースは３か月ごとに更新。
（２）バーチャルウォーキングラリー
・端末に内蔵しているヘルスアプリ（万歩計機能）を使用。
・好きなウォーキングコースを選択。
・計測された歩数を利用し、実際に現地に行かなくても、そのコースを仮（バーチャル）で歩いたと想定する。
・「彦根城一周コース」の場合、約 4km が設定されており、約 4km 歩けばポイント獲得。
・現在、約４ｋｍ～約２５０ｋｍのコースあり。（距離が長いほど高ポイント）

（３）その他の機能

【健康ポイントの獲得方法】

・各種健（検）診の受診（特定健診・職場健診・人間ドック１００ｐ　がん検診１００ｐ（最大２００ｐ））

・日々の目標の達成（体操をする、朝食を食べるなど）

・身体情報を登録する（体重や血圧などを毎日入力する）

・健康イベント（献血など）に参加

【便利機能】

・累積歩数や消費カロリーが計算できる。

・医療費抑制効果（金額）が算定される。

・仲間同士でグループが作れる。

景品について

【応募要件】

・前年１月～１２月の間に貯めた健康ポイント１，０００ポイントにつき、一口応募可能。（１月応募、２月抽選、３月景品渡し）

・１９歳以上の方に限り応募可能（１８歳以下もアプリの利用は可能）

・４０歳～７４歳の方は、特定健康診査を受診していること。

【景品】

・令和５年度は１３９種類１，１２０個の景品に対し、１４，０２９口の応募。

・近江牛、食事券、体重計、スポーツ観戦チケットなど種類も多数。

・当選した景品は、直接郵送、市役所窓口引き換え、協賛企業窓口引換のいずれかによりユーザーに渡る。

運営方法について

・１３市４町と滋賀県、３保険者で構成されている。「ＢＩＷＡＫＯスキやねん協議会」が規約に基づき運営。

・委託業者には、「アプリの運用」「協議会事務局の一部業務」「アプリの改修」業務を委託。

・毎年輪番で参加市町の中から代表保険者を決定。代表保険者が契約事務や会議の運営、各団体の調整などを行う。（令和６年度は栗東市が代表保険者）

予算措置

・業務委託の契約費用は「市町８５％」「３保険者１５％」で案分。

・市町分はその年の代表保険者が予算確保し、委託業務契約を行う。

令和６年度予算

アプリの運用・・・・・・・約３８０万円

協議会事務局の一部業務・・約３９０万円

アプリの改修・・・・・・・未定（改修内容未確定のため）

・上記市町分の経費は、「国民健康保険特別交付金県繰入金（2 号分）」による補助金で全部賄っている。

・導入当初は特別調整交付金で賄っている。（例、アプリの開発費約１，５００万円）

・費用については、協議会会計を作成し、各市分担金を出し合って対応する案も出ていたが、分担金の根拠が不明瞭で、補助金対応が複雑になる事から、代表保険者で一括して行うことになった。

景品については補助金対象外

⇓

【景品の準備方法】

1. 地域企業に依頼し、提供してもらう。
2. 健康イベント等を登録した協賛企業から提供してもらう。
3. 市町会計で計上した予算をもとに手配する。

課題・困っていること

・景品集め（企業に依頼するのが大変、※特に予算対応ができない市町）
・代表保険者の予算対応（前年度中に予算要求が必要）
・意見集約（２１団体いるのでなかなか意見がまとまらない）
・スタンプラリーやバーチャルラリーのコース設定（新しいコースを作るのが難しい）
・ポイント対象となる健康イベントの判定が市町によってまちまちで難しい
・担当者のノウハウが約３年で異動するので引き継ぎが大変

滋賀県草津市
放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について

現状
公設（指定管理にて民営）　１４か所
民設民営　２３か所
民間の事業所、社会福祉法人、ＮＰＯ法人などに指定管理を委託している。
指定管理期間は５年間。
平成２７年度以降、児童数の増加が著しい地域に必要に応じて広域での通所を対象とした民設児童育成クラブを設置。

課題
児童数の増加が見込まれる小学校区においては、民設民営の児童育成クラブの新設拡大を検討する必要がある。その一方で中長期的な視点において人口減少が確実に進む中、将来的な児童育成クラブの在り方についても、考慮していく必要がある。

草津市「放課後子ども教室」

現状
１４学区中２学区で実施

課題
余裕教室が少ないため、実施校数や実施回数を増やす事が困難な状況。

事業概要
令和６年度　市内の児童育成クラブの設置状況（市内全１４学区）
〇公設児童育成クラブ　１４クラブ（指定管理者による委託運営）
〇民設児童育成クラブ　２３クラブ（補助金等による支援）

民設児童育成クラブ施設整備事業補助金
　新たに児童育成クラブ保育事業を実施するために必要な施設の整備及び修繕並びに既存施設の改修に要する経費
　補　助　率　２分の１
　補助基準額　・定員が４０人まで　４，０００，０００円
　　・定員が８０人まで　８，０００，０００円

新たに児童育成クラブ保育事業を実施するために必要な初度備品の購入並びに既存施設の改修に伴う必要な備品の購入に要する経費
補　助　率　２分の１
補助基準額　・定員が４０人まで　１，０００，０００円
　　・定員が８０人まで　２，０００，０００円

民設児童育成クラブ運営事業補助金

学習や運動教室との連携、昼食提供サービスなど、多くの児童の受け入れに資する魅力ある事業を実施する場合		その他の場合	
児童数区分	基準額	児童数区分	基準額
20 人以上 30 人未満	7,505,886 円	20 人未満	6,429,526 円
30 人以上 40 人未満	7,674,946 円	20 人以上 30 人未満	6,595,586 円
40 人以上 45 人未満	7,844,005 円	30 人以上 40 人未満	6,767,646 円
45 人以上 50 人未満	14,556,905 円	40 人以上 45 人未満	6,936,705 円
50 人以上 60 人未満	14,725,965 円	45 人以上 50 人未満	12,742,305 円
60 人以上 70 人未満	14,895,025 円	50 人以上 60 人未満	12,911,365 円
70 人以上 80 人未満	15,064,084 円	60 人以上 70 人未満	13,080,425 円
80 人以上	15,233,144 円	70 人以上 80 人未満	13,249,484 円

送迎補助

授業終了後の学校等から民設民設児童育成クラブへの移動時の付き添いやバス等による送迎に係る費用を補助

補助基準：１支援単位あたり年額４７９，０００円

※他の小学校や駅その他市長が認める場所まで送迎を行う場合

年額４７９，０００円

賃借料補助

１支援単位当たり年額２，９９６，０００円

加配支援員等加算

１人当たり年額２，４１２，４００円を基準額に加算

弾力運用加算

１，３０９/月

夏季弾力運用加算

２，６０１円/月

学校休業期間弾力運用加算

５１円に各学校休業期間における開設日数を乗じて得た額

児童育成クラブの設置や運営方針は国の運営方針で行っている。

公設と民設の違いは、公設の方が学校内にあるため人気が高い。民設は開所時間の延長や、送迎などを行っている。

各クラブの利用状況は、４月１日には満員となる。

支援員の勤務体系福利厚生については、常勤プラスアルバイトといった体制で行っている。
保育料は公設、民設９，０００円
障害児、医療的ケア児の受け入れについては、保護者からの申請によって行っている。

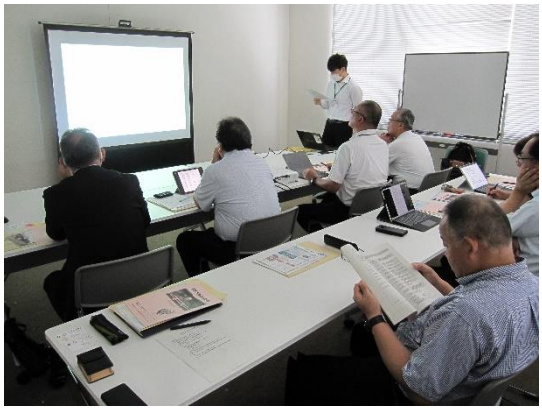

奈良県天理市
健康ポイント事業について

健康の視点から見た天理市の概況
・死因別死亡数のトップは悪性新生物（ガン）
・医療費の割合は生活習慣病に次ぐ第２位

天理市におけるがん検診受診の現状
・平成２４年度　胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がんは全国、県平均を下回っている。

心に響く案内チャレンジ
・案内状を工夫して、期待感、お得感、わくわく感をもってもらえるように改良。誕生日に送付することによって受診率のアップにつながった。
・受診率の算定方法の変更により受診率が低下

健康マイレージ（現　健康ポイント事業）
・子どもからの受診勧奨メッセージカード
・５がんセット健診やミニドックの整備
・がん予防推進員養成講座（地域で実施）
・医療機関との連携強化と啓発媒体の作成
・大学や患者会との共同啓発イベントの実施

健康ポイント事業とは
・がん検診に特化したポイント制度プラスウォーキング（３０日１５万歩＝１Ｐ）
・健康ポイント３Ｐでｉｃｈｉｋａ（イチカ）1,000 ポイント
　対象者：２０歳～６９歳（令和７年３月３１日時点の年齢）の人で、応募時点で天理市に住民登録があること
　応募期間：令和６年１２月１日まで（定員に達し次第受付終了）
　　応募は年度内に１人１回まで
　がん検診を受診（必須）
　　天理市または職場でがん検診を受診（がん検診の種類毎に健康ポイント１点獲得）
　　種類：胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん
　　胃がん・肺がん検診で２ポイント

がん検診を３種類受診
がん検診を１～２種類受診＋特定健診＋ウォーキング
WEB で申し込み
Ｉｃｈｉｋａポイントを付加

成果
・令和５年度ポイント付与者５５４名

・職場での検診も１ポイント
　保健センターを知る
　退職後の継続健診への道しるべ
・健診会場での声掛け
　保健センタースタッフが身近になる
　健診以外の情報ゲット
・女性の応募が多い
　家族や隣近所・友達への口コミ
　受信者増への期待

天理市デジタル地域通貨イチカ

令和４年８月運用開始
同時にコロナ禍による生活支援のため、市民に３，０００ポイント配布
専用スマホアプリ「ｐｒａｉｒｉｅ」をインストールすることで、市内の加盟店で「１ポイント＝１円」で利用可能
・サポート窓口でアプリ操作やインストールをサポート
・スマートフォンを持ってない人には、紙クーポン券と交換。

予算関係
・導入費用・・・・・・・・約７，４００万円
　（他自治体で使用中のものを天理市用にカスタマイズし導入）
・維持費用・・・・・・・・年間約１００万円

コロナ禍や物価高騰における市民の生活支援に活用
・令和４年　８月～：市民へ３，０００ポイントを配布
・令和４年１０月～：子育て世帯（中学生以下）に１０，０００ポイントを配布
・令和５年　７月～：子育て世帯（１８歳以下）に１２，０００ポイントを配布
・令和５年　７月～：他の給食費支援を受けていない幼稚園児や小中学生に１０，０００ポイントを配布
・令和６年　２月～：市民へ２，０００ポイントを配布

従来は紙であったプレミアム付商品券にもイチカを使うことでデジタル活用
・令和４年１１月～：３０％プレミアム付「イチカ」販売
・令和５年　６月～：２０％プレミアム付イチカチャージカード販売
・令和５年１１月～：１０％プレミアム付イチカチャージカード販売

健康増進活動の促進
・健康ウォーキング・健康ポイント事業等の実施
高齢者の困りごと支援
・サポートした方にイチカ付与

出産・子育て応援ギフト
・現金またはイチカを選択

令和４年度の流通額　約３億５，０００万円
令和５年度の流通額　約２億８，０００万円

イチカを使って支え合い「イチカプラス」
　イチカプラスの加盟店でイチカを使って買い物や食事をすると、その売上の一部（１％～５％店舗に任せている）が地域の子ども食堂などの支援団体や音楽、・スポーツ団体等に寄付される。普段の買い物や食事が地域の支え合いにつながる。

地域消費×支え合い

Ichika

（所感）

委員長　坊野　公治

滋賀県栗東市
健康増進アプリ「BIWA-TEKU」について
　令和６年６月時点で県内１３市４町と滋賀県、３保険者で運営している。
　モバイルスタンプラリーやバーチャルウォーキングラリーなど歩いてポイントが貯まる仕組みや、各種健診でもポイントが貯まるなど、工夫されている。
　貯めたポイントで景品に申し込む方法も、やる気を出させるには効果的と考える。
単市で行う事業ではないので、事務的な負担は１０年以上回ってこないが、自治体によって温度差があったり、意見の集約が難しいところが課題ではないか。
本市では取り組まれていないが、健康増進につながり、医療費の削減につながるので、出来るところから取り組むべきと考える。

滋賀県草津市
放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について
　草津市においては、人口約１４万人で１４小学校がある。公設民営（指定管理）のクラブが１４か所、民設民営のクラブが２３か所ある。公設のクラブに関しては、すべて指定管理の直接委託となっている。運営委員会方式は５年前にやめたとのことである。民設のクラブに関しては、公設で足りない部分を補完している感じであった。
　本市においては、現在も運営委員会方式を行っていて、クラブによっては保護者の負担が大きくなっている。一部 NPO 法人が事務の委託を受けているクラブもあるが、クラブによって保育に格差があるのが事実である。草津市の公設のクラブのように、指定管理で企業、社会福祉法人、NPO 法人などと直接委託をする、もしくは市が直営で運営することによって、保護者負担の軽減と事業とサービスの安定が図られると考える。

奈良県天理市
健康ポイント事業について
　がん検診に特化したポイント制度で、目的がはっきりしている。また実際に検診率のアップにつながっている。令和５年度で５５４名がポイント付与されていて、健康に対しての意識付けとなっている。
　また、天理市デジタル地域通貨イチカにポイントを付与することにより、地域通貨の活用促進にもつながっている。イチカは単にデジタル通貨としてではなく、生活支援策の補助をポイントで付与したり、プレミアム付き商品券として使うことによりサービスの向上、事務の効率化にもなっている。
　イチカを使っての支え合い「イチカプラス」は、加盟店で買い物をすると、売上の一部が地域の子ども食堂などの支援団体や、音楽・スポーツ団体に寄付されている。普段の買い物や食事が地域の支え合いにつながっている。
　本市においても、健康ポイント事業はもちろんであるが、効率的な地域通貨も検討していき、健康増進、事務の効率化に取り組む必要があると考える。

（所感）

副委員長　沖久　教人

〈滋賀県栗東市〉

栗東市健康増進アプリ「BIWA-TEKU」について学ばせていただいた。平成２９年に健康アプリ事業の検討が開始され、平成３０年には栗東市を含めた８市２町と全国健康保険協会滋賀支部で組織された協議会「BIWAKO スキやねん保険者協議会」が発足。楽しくポイントをためてお得に健康で長生きを目指そうといった健康増進アプリである。その内容は、各市町が設定したスタンプラリーコースを歩くということや、バーチャルウォーキングラリーで歩いた歩数によってポイントがたまるということ。健診受診や健康イベントに参加してポイントを獲得するものであった。貯まったポイントは、景品に交換されるしくにみなっており令和５年度は１３９種類、１，１２０個の景品に対して１４，０２９口の応募であった。景品を企業に依頼する手間や毎年輪番で参加市町の中から代表保険者を決定しているなどの課題点も参考になった。現在の栗東市のユーザー数が約１，５００名ということからしてもこのポイント制度の付加価値が市民に浸透していないことが感じられた。

本市において実践する場合、アプリが健康増進の意識づけとなるだけでなく、よりお得な感じを得られかつ継続して続けられるものにしていかなければならないと感じた。

〈滋賀県草津市〉

草津市放課後児童健全育成事業について学ばせていただいた。現在は指定管理による公設民営が各小学校に１４か所、民設民営が２３か所存在している。住みよさランキングが全国１０位ということもあり児童数の増加とともに放課後児童クラブの数も増えてきた点に驚きを感じた。低学年は基本的に小学校に併設された児童クラブに通っているが、中学年以上となると民設された特色を持った児童クラブに通っているケースが本市と大きく違っていた。民間による競争が子どもたちの多様なニーズにこたえていた点においては魅力を感じる一面もあったが、その一方で多額の補助金が使われていても行政の目が行き届いていないといった問題点もあった。また、中長期的な視点において人口減少が確実に進む中で将来的な児童育成クラブの育成も今後検討していかなければならないとのことだった。

本市において問題となっている運営委員会については５年前から廃止となっており、全て委託している点において行政側の負担も少ないと感じられた。社会福祉法人が運営しているクラブでは医療的ケア児の受け入れも行っており、支援員の在り方やスキルの向上についても本市が見習うべき点は多くあると感じられた。早急な運営指針を迫られているにもかかわらず、莫大な予算が投入されその場限りの対応では未来を担う子どもたちに申し訳ないと強く感じたので、議会としても市長に対してもっと要望していく必要がある。

〈奈良県天理市〉

天理市健康ポイント事業について学ばせていただいた。貯めたポイント点数に応じて天理市地域通貨イチカをインセンティブとして受け取ることができ、継続的ながん検診の受診やウォーキングの実施につながり、地域経済活性化の好循環が生まれていた。このデジタル通貨イチカの利点としてコロナ禍の生活支援のためにポイントを市民に配布していた点も興味深いものがあった。アプリユーザーは年々増えており、イチカが使えるお店も増加傾向にあ

る点からしても地元消費の意識づけがしっかりされていた。地域で支え合うといった天理市民の思いやりの心がお手軽なアプリによって広がり、さらに売り上げの一部が子ども食堂やスポーツ団体に寄附されていることも大いに見習うべき点だと感じた。

天理教の紫色がまちのカラーであると同時にイチカの真っ赤な色も人々の支え合いの色として広がっている点においてまごころを感じた視察であった。職員のおもてなしの心や所作、かつて天理市長も大失態をしたとのことであったが、反省をして市民の信頼を回復しまちの向かっていく方向がきちんと示されていた。

最後に本市がどこに向かってまちづくりをしていくのか、誰のための仕組みを作っていくのか真剣に考え議論しなければならないと天理教創始者中山みき様にお叱りを受けている気がした。平和ボケした議員の一人としてもう一度見つめなおす機会を与えてもらったことに感謝申し上げます。

（所感）

委員　柳原　英子

栗東市
ポイントを貯めてお得に「健康で長生き」を目指そう。
栗東市は、若いまち、人口も約７万人と微増ではあるが、増えている。
高齢化率も約１９％と井原市とはかなりの違いがある。
滋賀県全体で取り組んでいるこの施策である。
アプリを使い市民への健康づくりへ参加していただくシステムで、市民約７万人のうち、１，５００人ユーザーがある。
補助金で行っているため、市町の負担は景品代だけであるが、とはいっても国民健康保険の特別交付金で賄われており、アプリの開発、運用、改修費用などが必要である。
井原市にとっては、今あるポイント制のもので十分であろうと考える。

草津市
住みよさランキング近畿１位　全国１０位
放課後児童健全育成事業について

５年ほど前に運営委員会方式を変え、指定管理の公設民営にする。既存ののびっこ児童クラブ１４か所に加えて、転入による人口増に合わせ、民設民営の児童クラブ２３か所を開設。
公設民営の児童クラブは、学校の敷地内で行う。指定管理者は、さまざまで、保育園経営の法人であったり、ＮＰＯ法人であったりする。
指定管理は５年で更新。監査などは、市で行う。
児童数の増加にともない待機児童のために民設民営の児童育成クラブを設置している。
利用料は、９，０００円を条例で決めている。井原市においては、利用料金が各クラブごとに異なる。
やはり保護者による児童クラブの運営には、限界があり、もう５年も前から指定管理に変えている。井原市も考える必要があると思う。親たちが、安心して子育てできるのではないかと考える。
また民設民営の児童クラブは、英会話があったり、スポーツがあったり、さまざまな努力をされている。また児童クラブの設置場所もマンションの中にあったり、さまざまである。
子育てを安心してできるまちにするには、放課後児童クラブの充実が欠かせないと思う。

天理市
健康ポイント制からの地域通貨イチカの視察となった。
天理市役所が県庁のように立派だった。
しかし、宗教により発展してきた街もやはり斜陽のまちになりつつある。
イチカで自分たちの街を良くしようと活動している人たちを応援することができる。
とても魅力的なシステムである。
初期費用と維持費はそれなりに必要だが、健康ポイントも含めて市民に買っていただいた、プレミアム商品券などにも使用でき、さまざまな市民サービスや利用による寄附もイチカを

通して行うことができる。ランニングコストも抑えられるのではないか。
井原市は、赤い羽根共同募金なども多く集まり市民の役に立ちたい人が多いまちなので、ぜひ導入を考える必要があると思う。

（所感）

委員　西村　慎次郎

【滋賀県栗東市】
健康推進アプリ「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」について、視察を行った。
滋賀県内の１３市４町と滋賀県、３保険者の２１団体で『ＢＩＷＡＫＯスキやねん協議会』を設立され、年度ごとの持ち回りで代表保険者が中心に運営をされている。
アプリ登録ユーザーは約５万人で、そのうち栗東市は１，５００人程度とのこと。栗東市の人口約７万人に対して１，５００人は少ないと感じたが、県内ほぼ全域の市町が一緒に取り組まれているため、本取組が続けられているものと思う。
健康ポイントの還元方法として、景品を用意されているが、その準備など職員のご苦労が多いものと感じた。職員の負担やそのコストを考えると、応募者全員に何らかのポイント還元など、還元方法には工夫がいるものと思った。
健康推進アプリの導入には、職員の負担をかけず、市民（アプリ登録者）にもメリットがあり、医療費の抑制などの効果が把握でき、アプリから取得できる情報をもとに健康増進にも繋げられるしくみづくりが必要と感じた。

【滋賀県草津市】
放課後児童健全育成事業について、視察を行った。
草津市は、人口約１４万人、面積（陸域）約５０平方キロメートルで、１４小学校あり、公設民営１４施設、民設民営２３施設で放課後児童健全育成事業を実施されている。
公設民営は指定管理で５年契約で委託を行い、民設民営は期限なしで補助金交付をされている。委託額や補助額は、草津市独自基準で額の設定（井原市より額が多い）をされており、施設運営に支障の出ないようにされている。
公設民営については、定期的に監査を担当課職員がされており、これは井原市でもすべきと思う。
放課後児童クラブでの医療的ケア児の受入れについては、施設内の設備の整備の課題もあるが、一番は看護師の確保が課題である。井原市で実現しようとするのはかなり難しいと感じた。

【奈良県天理市】
健康ポイント事業及び地域通貨イチカについて、視察を行った。
天理市の健康ポイント事業は、スマホアプリを活用してのポイント管理ではなく、がん検診の領収書の画像やウォーキング歩数の画像を添付して申し込むことで先着６００人に地域通貨イチカポイントが付与されるアナログで事務作業を行っている事業であった。予算の確保ができずアナログでの事務作業であり、対象年齢が２０～６９歳で先着６００名と市民全員を対象とされていないところは気になるところだが、事業の目的達成と費用対効果を考えた場合、選択と集中という意味では納得するところである。
イチカポイントについては、スマホアプリを活用しており、導入費並びにランニングコストはそこそこ高額であるが、活用の方法によっては各部署の給付関連の事業に活用できそうで、地元消費喚起にも繋がっているので一定の効果が見込めるものと感じた。現在は、イチカプ

ラスといった、イチカを使うことで地域の支え合いに繋がる仕組みを構築され、さらには今後、イチカ利用によるポイント還元も検討されているとのことで、更に発展していきそうな地域通貨事業であった。
本市においても、独自性のある地域通貨制度を考えていくべきと感じた。

（所感）

委員　柳井　一徳

７月１６日　滋賀県栗東市　健康アプリ「BIWA―TEKU」について
平成２９年に滋賀県内の一部の市から始まった健康アプリ事業が令和６年６月時点で県内１３市４町と滋賀県、３保険者２１団体で運営されている。内容はウォーキングや健診への参加や体重・血圧など身体情報登録によりポイントが貯まる健康アプリである。
市民の健康増進が目的で、個人だと健康のために体を動かすことへの継続性に対して抵抗があるが、このようなツールを使うことにより継続性を持たせることが可能となった例であろう。本市でも健康寿命日本一を目指し、健康増進のための運動を行うことにグルーピングにより継続性を持たせようとしたがその事業は現在行われていない。事業化するのがいいのかどうか判断は難しいが、要は本人に健康増進の意識がどれだけあるかだと思う。

７月１７日　滋賀県草津市　児童育成クラブについて
放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）の概要と現状について学んだ。
市には公設（保育園経営法人等による指定管理方式）が１４施設、民設が２３施設ある。多様なニーズや待機児童への対応など地域に必要な児童クラブを運営しているが、中長期的な視点での人口減少や地域によってはばらつきがあり、児童数増加の学区での増設などの課題がある。児童数８，０００人以上で民営の場合は数が多すぎで運営は任せきり状態。公設の場合は補助金等の関係で監査もこなしているが担当職員数が少ないのが悩みとのこと。本市の場合、保護者・学校関係者による運営委員会での運営となっており、親によっては仕事以外にクラブの役員が負担となっているケースもある。児童数は現在がピークで今後減少が考えられるが、児童クラブへのニーズは高いままで現状の運営委員会での運営を見直す時期にあると思う、今回の視察のように社会福祉法人等を募り指定管理方式を取り入れてもいいのではないかと思われる。

７月１８日　奈良県天理市　　健康ポイント事業について
地域通貨「イチカ」と地域との支え合いがうまくマッチングした例だと思った。
現在イチカプラス加盟店は６４店舗あり、１２２万円を子ども食堂やスポーツ団体に寄付しているとのこと。各店舗での買い物にスマートフォンでＱＲコードを読み取り支払いをするたびにポイントが貯まる。行政の生活支援、物価高騰支援などクーポン券を作成することを考えれば印刷代など経費の削減につながり、市民もいつでも好きな時に使える利便性が高評価につながったと思う。
本市でもクーポン券発行で人気もあったが、こういう方法が現代のニーズに合っていることは改めて勉強になった。
次に健康ポイント事業ではがん検診の受診率向上、健康増進を目的にしてはじめられた。
肺がんをはじめとするがんでの死亡率が多いことからポイント付加をすることでがん検診受診率が向上した。令和５年度で５５４人のポイント付与者がいて、知人・友人たちへの口コミで特に女性の応募者が多くなっているが、自分自身の健康管理に受診時の時間的な制約などが課題であろうと考える。本市でも健康増進のためイベントなど行い健康促進につなげている。健康に関しては本人の自覚が大事であると思うが、やる気を起こさせる健康促進策と

してこのような事業を考えることも大事かもしれないと感じた。

（所感）

委員　大滝　文則

今回の厚生文教委員会の視察研修は、「健康増進施策」・「放課後児童クラブ」に関する視察でありました。草津市では人口が現在も増加傾向にあり井原市とは異なる環境の中でありましたが、独自の視点での施策がそれぞれに行われており、大いに参考になる視察研修でありました。今後の井原市の「健康増進施策」・「子育て支援のあり方」については、今後益々進む人口減少・少子高齢化の現状を受け止め、より良い環境の整備を構築するため、既成の概念を打破し、スピード感を持って革新的な施策の構築が必要であると考えるところでありました。

以下、今回の栗東市・草津市・天理市においての視察研修の所感。

（１）栗東市【健康推進アプリ「BIWA-TEKU」について】

栗東市では「BIWA-TEKU」導入の背景・経過・推進等について説明を頂いた。驚いたのは滋賀県で２町を除く１３市４町と滋賀県、３保険者の２１団体で運営中であるとの事でした。「BIWAKO スキやねん保険者協議会」を発足し滋賀県のほぼ全域で健康推進支援活動を行い、アプリも共有するという考え方は、岡山県では思いつかないところであり感銘せざるを得ない。アプリの機能として「モバイルスタンプラリー」や「バーチャルウォーキングラリー」などで健康ポイントを獲得し健康への意識づけを図るとともに商業及び観光の振興に資することを目的としている。井原市での導入については厳しいと思われますが、今後の課題等も含めて注視していきたいと思うところでした。

（２）草津市【「放課後児童健全育成事業」について】

草津市では、「放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について」概要説明・事業推進の経過や取り組み事例等について説明を頂いた。特出すべきは、公設民営と民設民営での運営の２本立てになっており、背景としては現在も人口が増加傾向にあり学校内の施設だけでは受け入れ出来ないという状況となり、民間のノウハウと活力を活用しているという点がある。公設民営の指定管理団体、民設民営の団体等については、社会福祉法人・NPO 法人・株式会社等であり市が定めた規程の中で一部を除いてほぼ同じ内容での運営が行われているとのことでした。また、保護者の負担が顕著な運営委員会方式での運営は廃止し、保護者の負担軽減も図っているとのことでした。

井原市では近年、時代の変化の中で各地域の「放課後児童クラブ」から問題提起がされているところです。今回の視察において井原市が真正面から向き合い解決へ向けて行動するならば、速やかに解決することができるということを確認したところです。

井原市は現時点全くやる気がないように思われる。一刻も早く子供たちのために井原市の「放課後児童クラブ」に関する新たな制度設計を構築し推進して頂きたいと思います。

（３）天理市【「健康ポイント事業」について】

天理市では、「健康ポイント事業」について目的・経緯・事業内容等について、説明を頂いた。「健康ポイント事業」に参加することにより健康づくりの推進と意識を高めることを目指し、併せて天理市「地域通貨ｉｃｈｉｃａ（イチカ）」をインセンティブとして

受け取ることができ地域経済活性化にも繋がるという、天理市全域での健康づくり・地域づくり支援の仕組みづくりである。国の交付金事業等にも対応が可能な地域通貨「ｉｃｈｉｃａ」の斬新な発想と取り組みに感激したところです。

残念ながら井原市での取り組みは、まず考えられないと思われます。

（所感）

委員　佐藤　　豊

栗東市　　７月１６日
健康アプリ「BIWA-TEKU」について

健康増進施策の観点から、平成２９年に滋賀県の一部の市町において健康アプリ事業の検討が開始された際、栗東市にも呼びかけがあり参加したとのこと。現在は１３市４町、滋賀県、３保険者で構成されている現状にあるとのことであり、「BIWAKO スキやねん協議会」が規約に基づき運営しているとのことでありました。

アプリの特徴はモバイルスタンプラリーやバーチャルスタンプラリー、各種健診等の様々な活動でポイントを貯め、貯めたポイントで景品に応募、抽選で様々な景品が当たる仕組みであります。

アプリの製作や運用は民間業者に委託し運用され、現在、５万人の登録者がいるとのことであり，栗東市では約１，５００人のユーザーが参加し、その中で４０歳から５９歳が最も多く７８９人の状況であり、中高年の健康意識の醸成には一定の効果を生んでいる取組と感じたところでしたが、医療費削減効果や特定検診、脳ドック検診の受診率向上への動機づけの影響は少ないとの答弁であり、数字的評価は難しいのかと感じたところでありました。しかしながら、滋賀県を挙げての健康増進策の推進は今後の継続的な取組で効果が徐々に出てくるのではないかと感じた視察でありました。

草津市　　７月１７日
放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）
（児童育成クラブの充実、民間による児童育成クラブの整備）

草津市は京都・大坂など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まり、近年、活発な住宅開発が進み急激な人口増加を見せているとのこと、それに伴い児童数の推移も８，６００人を超え、児童育成クラブ利用児童数も毎年増加し令和５年度では２，１１８人とのことでありました。現状の児童育成クラブ数は公設が１４施設、民設が２３施設で、令和６年度にも１施設の増加の予定とのことであり、今後も需要として増加するのではないかと考えているとのことでありました。

運営としては公設民営の運営形態での運営委員会型運営は５年前に廃止することで子育て世代の保護者の負担をなくし、公設児童クラブと児童数の増加の対応を考慮しての広域の民設民営児童クラブの整備に移行したとのことでありました。

課題としては、施設定数に対して必要な保育士の確保や医療的ケア児の受け入れの際の保健師、介護士等の加配の職員確保とのことでありました。

草津市では子育て世代の女性の就労家庭も多く、放課後児童クラブの運営を保護者負担での運営は大変厳しいことからの現状の放課後児童クラブ体制にしたとのことであり、井原市においても将来的な課題としての方向性として考えなければならないと強く感じた視察でありました。

奈良県天理市　７月１８日
健康ポイント事業について　と　デジタル通貨イチカについて

天理市の死亡別要因としてがんが多くの割合を占めるなか、反面、がん検診受診率は奈良県内でも低い状況であることから、受診率向上対策として検診案内のはがきを特別感やお得感、わくわく感を抱かせるデザイン化した取組を図られていたが、平成３０年度からの国の受診率算定方法の変更により受診率の低下が顕著となり、その対策が急がれる中、市民の受診への動機づけとして健康ポイント事業、イチカを導入されたとのこと。

ポイントが付与されるにはがん検診や特定健診、ウォーキングを日常的に取組むことで健康増進に繋げ、また、取得したポイントの利用による地元商店街への経済効果も狙いとした事業でありました。さらに、イチカポイントを活用された協賛店の売り上げの一部が地域の子供食堂や音楽やスポーツ団体に寄付され、イチカポイント事業が地域の支え合い事業となっていたことは興味のある取組であり参考となる視察であった。